

徳島県監査委員公表第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき，平成24年度の定期監査を執行したので，その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成25年3月13日

徳島県監査委員	西	正	二
同	川	村	廣
同	原	孝	仁
同	元	木	章
同	岩	丸	正
			史

1 監査対象機関及び監査年月日

別表に記載のとおりである。

2 監査の結果

財務に関する事務の執行は，おおむね適正に処理されていた。

3 監査委員の要望意見

監査の結果は以上のとおりであるが，併せて，次の意見を付す。

- (1) 収入事務や給与等に関する事務処理に多くの誤りが見受けられることから，チェック体制の強化を図ること。特に，県立学校における手当に係る総務事務システムの導入に当たっては，教育委員会事務局と県立学校とが密接に連携し当該システムが円滑に運用できるように努めるとともに，手当の支給に誤りが生じることのないよう，当該システムへの入力などの事務処理における所属内の確認を徹底すること。
- (2) 契約事務については，その必要性や効果を適切に判断するとともに，チェック体制を見直し，事務の正確性を確保すること，また，一者随意契約については前例にとらわれず積極的に見直しを行い，競争原理の導入に努めること。

別表

監査対象機関	監査年月日
脇町高等学校	平成25年 1月10日
穴吹高等学校	"
那賀高等学校	"
城西高等学校	平成25年 1月15日
名西高等学校	"
城ノ内中学校	平成25年 1月16日
城ノ内高等学校	"
徳島北高等学校	"

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
板野高等学校	平成 2 5 年 1 月 1 7 日
城南高等学校	平成 2 5 年 1 月 1 8 日
ひのみね支援学校	"
海部高等学校	平成 2 5 年 1 月 2 1 日
富岡西高等学校	平成 2 5 年 1 月 2 3 日
小松島西高等学校	"
徳島科学技術高等学校	平成 2 5 年 1 月 2 4 日
徳島中央高等学校	"
総合教育センター	平成 2 5 年 1 月 2 9 日
盲学校	"
国府支援学校	平成 2 5 年 1 月 3 0 日
聾学校	"
二十一世紀館	平成 2 5 年 2 月 1 日
富岡東中学校	平成 2 5 年 2 月 7 日
川島中学校	"
城東高等学校	"
城北高等学校	"
徳島商業高等学校	"
小松島高等学校	"
富岡東高等学校	"
阿南工業高等学校	"
新野高等学校	"
鳴門高等学校	"
鳴門渦潮高等学校	"
阿波高等学校	"
吉野川高等学校	"
川島高等学校	"
阿波西高等学校	"
美馬商業高等学校	"
貞光工業高等学校	"
辻高等学校	"
池田高等学校	"
三好高等学校	"
板野支援学校	"
鴨島支援学校	"
阿南支援学校	"
池田支援学校	"
みなと高等学園	"